2026年2月4日

2024年期細胞培養加工施設管理士認定者更新申請要綱

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

1. 申請期間

2026年5月18日（月）～6月1日（月）当日消印有効

2. 申請先

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

〒103-0023　東京都中央区日本橋本町2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング4F

Phone: 03-6262-3028

・　必ず朱書きで細胞培養加工施設管理士認定更新申請書類であることを記載し、追跡機能のある発送方法にてご提出ください。
・　お1人ずつ個別に申請書類をご郵送ください。
・　本会からは受領の連絡をしておりませんので、追跡機能をご使用のうえご確認ください。

3. 申請者への照会・通知先

申請書の内容にかかわらず、本会の会員データベースに登録された連絡先のみを正規情報として通知等を行います。データベースへの登録内容が古い場合などには連絡ができなくなりますので、必ず申請前に会員データベースへの登録内容を本会ウェブサイト（www.jsrm.jp＞登録情報管理＞会員情報の確認・変更）よりご確認ください。また、申請後も、ご異動・転居等のあった場合は必ず内容をアップデートしてください。

4. 問合せ先

本要綱に記載されていない事項に関するお問合せは、認定制度室（certification@jsrm.jp）までメールにてご連絡ください。電話での回答内容につきましては、その正確性を保証いたしかねますのでご留意ください。なお、いかなる場合にも合否に関する内容には回答いたしかねます。更新等のご案内は本会ウェブサイトにてご確認ください。

細胞培養加工施設管理士

本会ウェブサイトに掲載の同諸規則をご確認の上、ご申請をお願いします。

1. 申請条件
   1.1. 申請時に本会の会員であり、会費を完納していること
   1.2. 申請時に細胞培養加工施設管理士の資格を有し、資格取得または、前回更新から３６か月以内であること
   1.3. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時まで施設管理士を対象とした本会認定制度委員会が認める指導研修会に 1 回以上参加していること
   1.4. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時まで以下のいずれかに該当する実績を有すること
      1.4.1. 細胞培養加工施設における施設管理者としての実務経験を有すること
      1.4.2. 本会学術総会または科学シンポジウムにおいて筆頭演者として細胞培養加工施設運用に関する発表経験を有すること
      1.4.3. 施設管理士を対象とした本会認定制度委員会が認める指導研修会で 1 回以上発表していること
      1.4.4. 細胞培養加工施設運用に関する査読通過論文を有すること

2. 更新留保申請条件
   - 海外留学、病気その他、認定制度委員会が認める正当な理由がある場合
     ※認定期間中に 1 回２４か月を限度とする。

3. 申請書類
   全ての申請書類は本会ウェブサイトに掲載の書式集を用いて、A4 の用紙に出力してご提出ください。
   3.1. 申請書類チェックリスト
   3.2. 細胞培養加工施設管理士認定更新申請書
   3.3. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに開催された細胞培養加工施設管理士を対象とした本会認定制度委員会が認める指導研修会の参加証明書
   3.4. 以下のいずれか
      3.4.1. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までの細胞培養加工施設における施設管理者としての実務内容を記した概要報告書

3.4.2. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また２回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までの本会学術総会または科学シンポジウムの抄録集における申請者を筆頭演者とした細胞培養加工施設運用に関する発表の抄録の写し（電子抄録の場合はＡ４サイズの出力）

3.4.3. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また２回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに開催された施設管理士を対象とした本会認定制度委員会が認める指導研修会で発表したことが確認できる書類

3.4.4. 初回更新申請においては資格認定日から更新申請時まで、また２回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までの申請者を著者とする細胞培養加工施設運用に関する査読通過論文の写し

3.5.　認定更新審査料の振込を証明する記録の写し

4.　更新留保申請書類

4.1. 認定更新留保申請書

4.2. 理由書（自由形式）

※海外留学を理由とする場合は、留学先の研究責任者による署名済の証明書を添付すること

5.　認定審査料

認定更新審査料　80,000 円

ただし、本会上級臨床培養士の資格を有している者は 40,000 円（税込）とする

6.　認定審査料納付先（必ず 1 名ずつ納付してください。）

三井住友銀行（0009）／日本橋支店（695）／普通預金 8280384

一般社団法人日本再生医療学会［シャ］ニホンサイセイイリョウガッカイ］

以上